

第2回 石狩市民図書館協議会議事録

平成18年10月13日(金) 午後3時～

石狩市役所議会第2委員会室

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	塚本 重見
		副会長	矢野 誠
		委員	安藤 秀世
			西 陽子
			根山 桂
			宮城 英雄
			斎藤 美樹子
			佐野 彦夫

傍聴者 3名

石狩市民図書館	館長	飯尾 徹
	副館長	池田 幸夫
事業奉仕担当主査	清水 千晴	
事業奉仕担当主事	加藤 友紀	

<会議次第>

- 1 会長挨拶
- 2 審議会等ガイドラインの策定
- 3 議事 (1) 利用者懇談会について(別紙1)
- 4 報告 (1) 資料の寄贈(別紙2)
(2) 「図書館の広域利用に関する調査」速報(別紙3)
(3) 平成18年度事業実施状況(別紙4-1、4-2)
(4) 蔵書点検結果(別紙5)
(5) 山口県周南市高専生殺害事件の報道記事掲載資料に関わる閲覧について
- 5 その他 (1) 図書館まつり(別紙6)

会長)

お時間になりましたので、平成18年度第2回石狩市民図書館協議会をこれから開催したいと思います。1番先に挨拶になっておりますので、私から簡単にご挨拶を申し上げます。みなさん、こんにちは。秋も徐々に深まってまいりました。秋の日はつるべ落としとも言われているように、もう5時なりますと真っ暗ですね。秋の夜長に心に染み渡る本でも1冊読みたいなとそう思っている今日この頃でございます。今日の協議会も無事終わりますように皆様方の活発なご意見期待しつつ、簡単ではございますけれどもご挨拶とかえさせていただきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、さっそく進めさせていただきます。図書館のほうから発言を求められていますので、許可いたします。どうぞ。

館長)

貴重なお時間をお借りいたしまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。前山岡館長が体調を崩され、9月30日付けで退職いたしましたことから、10月1日付けで図書館長を兼務いたすことになりました飯尾と申します。よろしくお願い申し上げます。微力ではございますが、市民の皆様方に親しまれる図書館づくりに努力をしてみたいと考えておりますので、協議会の皆様方のご指導、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

塚本)

それでは会議次第にのっとりまして、進めさせていただきます。2番目、審議会等ガイドラインの策定について、図書館のほうから説明いたします。よろしくお願いいたします。どうぞ。

池田)

それでは、私から審議会等ガイドラインの策定についてご説明させていただきます。これは、図書館協議会を含めた市の各種審議会等におきまして、その運用等が実は統一されていない部分があることから、この各種審議会のガイドラインの策定が現在必要とされているところでございます。図書館協議会におかれましては、今回の協議会の中で皆様方にお決めいただきたい案件がございます。まず、1番目でございますが、本日もお見えになっていらっしゃる傍聴者の方々から、ぜひ感想・ご意見を提出していただきたいと考えておりまして、この点につきまして、ご了解いただきたいと考えております。それから2番目でございますが、議事録作成のルールでございます。これは従来通り図書館協議会におきましては、全文筆記の上、全員で確認し、会長が確定することについて、これも改めてご了解いただきたいと考えています。最後になりますが、図書館協議会は年3回の予定でございます。ただしこの協議会が予定回数で終了しない場合は、追加開催を要望が可能であるということを皆様方にご説明させていただきたいと思っているところでございます。以上でございます。

塚本)

それでは、3点ございました。ただいまの説明について、まずご質問ございましたら、ご質問を受けます。

西)

はい。

塚本)

西委員、どうぞ。

西)

傍聴者から感想、意見等をもらうというのは、どのような形ででしょうか。

塚本)

はい、事務局どうぞ。

池田)

これまでの審議会等の中で、せっかく審議会等を傍聴していながら、その部分についての意見を言えないという傍聴者方々からのご指摘があったこと、それから、こうした審議会等、図書館協議会も含めました審議会等におきましては、当然参加されております委員の皆様方はもとよりでございますが、こうして傍聴されております皆様方のご意見もいただきながら、図書館協議会をより発展的な形で取り進めるべきと考えまして、ご意見を伺いたいと思っております。実はもしこの度ご了解いただければ、A4版1枚程度でございますが、アンケート用紙をご用意させていただいております。みなさまのお手元にこのアンケート用紙をお配りさせていただきます。こうした形で、傍聴者の方々のご意見をいただきながら図書館協議会を進めていきたいと思っている次第でございます。以上です。

塚本)

はい。西委員いかがですか。

西)

はい、わかりました。ありがとうございます。

塚本)

その他ご質問ありましたら、受けます。よろしいですか。それでは、1番目の傍聴者の感想や意見を提出いただくことについては、了解いただけたということで進めて終わりにします。次に2番目の議事録作成のルールですが、従来通りでよろしいか、いかがでしょうか。これはよろしいですね。異議は無いようなので了解と受け止めさせていただきます。最後の協議会追加開催要望についてですが、図書館の説明のとおり、予定の回数で終了しない場合、追加をするということですが、大変いいような気がするんですが、もし、ご意見、ご質問等がございましたら出してください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

佐野)

追加開催の発議はどちらでなさるのでしょうか。図書館側の方で。

池田)

はい、佐野委員のご質問でございますけれども、これは両者といいですか、基本的には

協議会の委員の皆様方の中で、協議会の中で発議していただく形が原則だと考えております。当然、私どものほうも委員の皆様方にそういう形をサゼッションさせていただく機会もあろうかと考えております。以上です。

塚本)

両者ということによろしいですか。

佐野)

はい。

塚本)

その他いかがですか。ございませんか。それでは、審議会等ガイドライン策定につきましては、これで終了いたします。それでは、3番目議事に入ります。(1)利用者懇談会についてですが、図書館から説明があります。どうぞ。

池田)

はい。それでは皆様、お手元の別紙1、市民図書館利用者懇談会(案)をご覧くださいと存じます。この懇談会につきましては、図書館利用登録者から、無作為抽出、また公募した利用者と図書館とで意見交換を行いまして、利用者の立場から多様な視点を獲得させていただき、今後の図書館運営に反映させることで、より市民の役に立ち利用される図書館を目指すことを目的としております。日時につきましては、平成18年12月10日、日曜日の午後1時から3時、会場は市民図書館視聴覚ホール、対象は先ほど目的の中でも若干触れさせていただきましたが、コンピューターによって市民図書館の利用登録されております方からまず無作為抽出させていただいた方々、並びに一定期間公募させていただきまして、この懇談会に参加を希望された利用者の方々を対象に行いたいと考えております。人数的には、やはり会場がございまして、図書館の視聴覚ホールを中心とした収容能力がおのずと制限になるかと存じますけれども、なかなか何人とかという部分は読みきれないこともございますので、そこら辺のところは幅広く私どもは対応していきたいと考えております。具体的な懇談会の内容でございますが、まず図書館の館内を見学していただき、そして図書館利用アンケート、これは今年度実施させていただきましたアンケートの内容、特に後ほどこれも報告させていただきますが、市民図書館本館に対する感想といいますが、こういう所を中心にさせていただいたアンケートのご説明、そしてメインではございますが、図書館についていろいろご提言、ご要望、ご質問を含めた懇談を図書館とさせていただきたいと考えております。最後になりますが、PR方法としましては、広報いしかりを中心に図書館内におけるPR、また図書館外におけるPR等を含めて、積極的に周知していきたいと考えている次第でございます。以上です。

塚本)

はい、この件についてご質問ありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。斎藤委員どうぞ。

斎藤)

公募に対して参加した希望者という風に書いてあるんですけど、たぶん公募ではあまりないかなと思うんですけど、というようになるとたぶん図書館のほうでコンピューターからとなると思うんですが、もうちょっと具体的に、例えば10代とか20代、30代、40代、50代、60代、70代というと思うんですけど、そういう具体的な所というのは。塚本)

はい、どうぞ。

池田)

残念ながら図書館の利用者登録データが住所と氏名しかないんでございます。性別はもとより、年齢もございませんので、残念ながら私どものほうではそういう対象範囲を絞ることはできない状況でございます。後は、なるべく私ども、広く周知させていただいて、ぜひ図書館に一言いいたいという方々に参加していただくように努力していきたいと考えております。以上です。

塚本)

はい。その他ございませんか。はい、どうぞ、西委員。

西)

今回のこの資料をご送付いただきましてとても違和感を私は感じております。まずコンピューターによる利用者登録の利用者からのデータから無作為という場合、まず何名の人数を想定されて抽出されるのでしょうか。

塚本)

はい、よろしくお願いいたします。

池田)

はい、春に、利用登録されていた方、石狩に隣接するところの北区、西区、手稲区等の方々と、石狩市民を対象にしましたアンケート調査を実施しました。その中で、2000件強の私どものデータ抽出させていただいて、アンケートを送ったところ、そのアンケートにお答えいただいたのは約600件でございました。約4分の1ですね。それくらいになるのですが、このデータが1つの目安になるのではないかと考えております。ただなかなか会場まで足を運んでいただき、ご意見を言っていただくことになると、よりなんというのでしょうか、来ていただく率は下がるのではないかと考えておりまして、その辺のところは図書館の会場となる視聴覚ホールの収容能力も考えながら、抽出データの件数、さらには当日の参加の有無のご返答もいただく予定でございますので、この辺のところはあまり少ないようでしたら、さらに2次、さらには3次、こうした形の中で広く意見を聞き、聞く機会を増やしていきたいと考えております。以上です。

西)

アンケートに関して、無作為に抽出というのはそれはわかりますが、その方々を対象にするという、それはもう無作為ではなくて、作為的にやはりお願いをするという形にとらえてしまうんですけど、それは違うのでしょうか。

塚本)

いかがでしょうか。

池田)

はい、西委員のおっしゃる作為的という部分のお考えのところは、私ども想像だにしていなくてございますが、今回の意図は、よく利用されていらっしゃる方、また登録はされていますけれども、なかなか図書館を利用されていない方、こうした方々を含めて対象範囲を広げたいという意図もございまして、無作為抽出をしまして、参加を募りたいと考えた所であります。その中に、今、私が後段に申し上げた部分が作為的ということであれば、その通りでございます。以上です。

塚本)

ちょっと解釈の仕方、誤解をまねかねない部分がございますが、今、事務局からご説明あったとおりですけれども。

西)

はい、さらによろしいでしょうか。今、聞いたのは2000名の他にも抽出というか、お願いされますか。あくまでも、石狩市外、札幌の北区、手稲区がメインでしょうか。

塚本)

はい、どうぞ。

池田)

先ほどのアンケートの部分をご説明申し上げたのは、無作為抽出による参加希望者がどれくらいの割合でくるかということの例示のためにお示しただけでございまして、今回はあくまでも春に行ったアンケートと全く別に、この利用者懇談会にご参加いただけるか否かのご案内を全ての登録者の中から無作為に抽出してご案内させていただくという意味でございます。以上です。

西)

そのようにやっていって足りないかもしれないから、やはり一般に公募もして参加者を募るというやり方は、私は納得いかないんです。というのは、選書の市民参加というのは、開かれた図書館、暮らしに根付いた図書館ということで、一般の利用者、それが石狩市民であろうがなかろうが、誰でもいいということでやったわけですね。それとは別枠で、利用者懇談会という同じタイトルでどうしてこのような対象で図書館が、市民の図書館にするためにと謳いながらやはり召集というかお願いをされるのか、私は少し納得できない部分があります。それはなぜなのでしょう。

塚本)

対象者(1)にございますが、今、西委員のご意見があったように、開かれた図書館ということを考えれば、もう少し対象の枠を広げるのが当たり前でないと私は解釈しておりますが、いかがでしょうか。どうぞ。

池田)

西委員のご指摘の利用者懇話会、これは選書に関する利用者懇話会という位置づけで、図書館は本年度3回すでに2回実施して、11月にもう1度、計3回開催する計画になってございます。今回の利用者懇話会につきましては、選書も含めるかもしれませんが、図書館の管理運営を含めた、利用される皆様にとってという大きな枠で広くご意見を聞きたいと考えておりまして、必然的に選書に関する利用者懇話会とは性格が異なるものと理解してございます。以上です。

塚本)

はい、いかがでしょうか。

西)

よろしいでしょうか。これをする必要がないとは申しません。利用者の声は多数吸い上げて、よりよい図書館になって欲しいと望んでますけれども、今年度3回も選書に関するという大きなテーマを掲げてやってきたわけですから、私は3回のあと、1回残っている一般書という選書の市民参加のほうを充実させるべきであって、回数をたくさんやったところで、そんなにたくさんの図書館に対して意見を言いたいと言う人がこの日程に合わせに来てくれるとは少し考えられないんですよね。その辺の所を図書館がどのように押さえられて、今年度このように3回あったうえに、さらになされたんでしょうか。その辺の所をお聞かせ願いたいと思います。

塚本)

よろしいでしょうか。

池田)

今、石狩市民図書館におきましては、やはり大切なことは利用者の方々から広く多様なご意見をいただくということが非常に重要な案件であると押さえさせていただいております。確かに、今年度は選書に関する市民懇話会という大きなイベントを3つ抱えてはございますが、この部分につきましては、どうしても選書に焦点が絞られてしまうのではないかと、そういった考えを持っていることから、ぜひ18年度はこれに合わせて選書以外の部分につきましても意見を聞きたいと考えていました。特に選書に関する利用者懇話会、後ほど皆様方には資料をお配りさせていただき、ご報告もさせていただく予定ではございますが、選書以外の部分に関するご提言もたくさんいただいているところでございます。これは、やはり選書に関する利用者懇話会という表現で募集を募った中でもこれだけあるのですから、ぜひそれ以外の機会というのは当初計画したとおり必要であったかと、再認識している所でございますので、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。以上です。

塚本)

事務局のほうからこのようなお話があるんですが、ご理解いただければ大変よいかなと思います。あえて一言どうぞ。

矢野)

1つは、これは前回の時に、18年度の運営の重点というのが示されていますよね。そ

れに対して我々はこの重点でいきたいと思いますと承認というか、認めさせていただいて、その中の3つ目に市民との協働推進というのがあって、その(1)の所に常に情報提供や意見交換を行って、意思疎通を図って図書館運営に反映するんだと。このことを具体的にこういう形でやっていくという、そういう意味合いですよね。ですから、逆にいうと、今、おっしゃったように大変でしょという部分があるんですけども、図書館のほうでそういうことをいろんな形で意見を表す機会を作っていくという意味では、その重点目標を具体化することですから、私はご苦労様ですけどもやっていただいてよろしいかと思いますが。

塚本)

はい。ありがとうございます。

西)

一言よろしいでしょうか。やはり対象のところに私はこだわりを持ちます。意見を吸い上げるということに関しては、何の意義もありません。図書館が大いにやっていただきたいことですし、応援もしていますけれど、やはりこのような抽出方法が本当に民主的で、よりよい声を拾えるかということに関しては、私はやはり今もって疑問を感じております。18年度の運営の重点ということはよくわかっていることですし、各利用者層のニーズの把握ということは大切だとは思いますが、これはもう一度図書館に考えていただいてもいいのではないのでしょうか。他の委員の方のご意見ありましたらぜひお聞かせいただきたいと思います。

塚本)

最初の件について、ご意見をちょっといただきたいと言う事なんですけど。

宮城)

その前にちょっと確認なんですけれども。

塚本)

はい、どうぞ。

宮城)

この対象のですね。(1)(2)は平行して作業されるということですね。

池田)

はい、およびという括り方をさせていただいておりますので、その通りでございます。

斎藤)

いいですか。

塚本)

はい、どうぞ。

斎藤)

ちょっと西委員とは似ているかもしれないんですけど、私は利用者懇談会ということに関してアンケートがありますよね。で、アンケートの中で600名ちょっとの人たちから、

かなりのこの詳細について本の冊数だとか、それなりにこう意見をあげているような気がするんです。で、逆に利用者はもちろん大事だと思うんですけど石狩市民の中でやっぱり利用していない方の意見というのも私は聞くべきかな、というふうに、ちょっと違うかもしれませんがそんな点でその点をちょっと感じるんですけどね。

塚本)

いかがでしょうか。

池田)

はい。

塚本)

はい、どうぞ。

池田)

斎藤委員のご指摘はもう私どもかねてより十分認識しております。たとえば、実際に登録されていない市民の方々も実は半分以上いらっしゃいます。こうした方々からどういう意見をいただくかは大きな課題というふうに私ども考えております。残念ながら、アンケート等の調査を行うに当たりまして、これが通例、私ども意見聴取しやすい効果的な方法と認識しているんですが、この今、個人情報の取り扱いが非常に難しゅうございまして、ようやく図書館の登録者データにつきましては、今年の5月に情報公開に関する審議会の決定を経てですね、この登録データを使って、私ども、アンケート表をようやく送付することができましたが、一般市民の方々にこの方式を採るには手続きとハードルが非常に高い状況でございます。ただ、こうした声を聞く手法というのは、まだいくらでもあろうかと思っておりますが、今回は平成18年度春に利用者登録データという部分をこういう図書館の管理運営に関する意見徴集の方法として使うことができたこともございまして、まずアンケートをさせていただき、その後は実際に、このアンケートなどでは伝えきれない生のご意見を図書館として聞きたい、また図書館もこうした利用者方々と会話をしたいという希望をこめて、今回企画させていただいたところです。以上です。

塚本)

はい、よろしいですか、斎藤委員。

西)

すいません。5の内容について質問してもよろしいですか。

塚本)

それでは、対象のことについては、ご理解いただいたということに。

西)

はい。というか、もう一度図書館で吟味していただいたほうがよいのではないかというのが私の意見です。

塚本)

それでは、確認いたします。対象につきましては、もう一度、今出たご意見を参考にし

ながら、もう一度吟味されまして、ご報告願えればと思います。対象の件については終わりました。次ぎ内容の件について。では、どうぞ。

西)

はい。内容の件について質問いたします。(1)・(2)・(3)というふうに書いてありまして、もちろん(3)の懇談というのがメインだと思うんですけども、先に図書館館内の見学というのが必要なのかどうか、そして、アンケートについての説明というのは武蔵女子短大のほうでとられたアンケート集約を説明されるのでしょうか。その必要性というのは、どのように図書館が押さえてこのようにプログラムを立てられたのでしょうか。

塚本)

内容の件について、よろしくお願いいたします。

池田)

はい。まず、図書館内の見学についてでございますが、今年度、私どもボランティア養成講座というのを企画させていただきました、案内ボランティア、修理ボランティア、対面朗読ボランティアという講座を開かせていただきました。その中で、特に案内ボランティア並びに対面朗読ボランティアの皆様方、図書館の利用者ではあるんですけども、今回、この方々の感想なんでございますが、こうした講座を利用して、しかも図書館の中をご案内いただいと。改めて、図書館の中を見て、またこの図書館について、大変勉強になったと、素晴らしいというご意見をいただいたところでございます。私どもこの利用者懇談会の内容につきましては、内部で検討はさせていただいたところでございますが、こうした利用者であってもなおかつ、図書館からこうして詳しい館内の説明をいただいたことに、こうした評価をいただけるならば、ぜひこの機会に図書館のご案内をさせていただき、さらに利用促進を図りたいという気持ちをこめて、図書館案内の見学を企画した所です。それから、2番目の図書館利用アンケートについてですが、今回のアンケート調査の中には、もちろんメインは広域利用に関する調査ではございますが、この部分について、さらには、プラスアルファーといたしまして、石狩市民図書館の魅力についての部分についての説明として入れていた所でございます。この両方のキーワードはやはり、石狩市民図書館の魅力というのは何なのか、ただ、使っていただく部分は何なのか、また逆にまずいところはどこなのか、こういった部分の基礎的データとして、この懇談会にご参加いただける方々にご提示して、そしてさらに深い懇談会にしたいと考えて企画した所でございます。以上です。

塚本)

はい、詳しく説明ありました。内容のほうで、もし、西委員のほうでこういう内容のものも考えられるのではないかとということがございましたら、どうぞご遠慮なくご意見いただければと思います。

西)

いえ。なるべくたくさんということとやってみなければわからないところもありますけ

れども、あまり専門的にせず、やっていただけないとやはりハードルというか敷居が非常に高いので、いきなりこのアンケートの集約の所から入ってしまいますと、委員会ではありませんので、やはり開かれたといいますか、ざっくばらんに普段感じていることをストレートにぶつけるということにはなりませんので、あくまでもこの（３）の懇談をするための資料と言いますか、予備知識として少し提示するという程度で声を吸い上げていただければと思います。

塚本）

ありがとうございます。先日、実は私もこの図書館の見学をさせていただきました。時間は３０分しかなかったのですが、３０分の中で広くこの市民図書館のどういうふうな本の整理、どのような施設、ハード、ソフトの面がどういう風なのかなということを、大変詳しく説明していただきまして、この図書館はこういう市民に開かれた図書館なんだということが改めて、見学をして、教えていただいてわかったことが、結構ございます。そういう意味においては、今、事務局からご説明がありましたように、魅力について基礎データを取りたいということですが、広域的に利用者のデータを取りたいということで大変いい内容でないかと思います。ご意見をいただいた内容を、もう一度肝に銘じながら進められたらと思います。内容についてはその他ございますか。よろしいですか。では、PR等でございますか。よろしいでしょうか。それでは利用者懇談会は、原案のとおり承認いただけたということでよろしいでしょうか。ただ、対象のことにつきましてはもう一度再検討させていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。それでは、４番目、報告のほうに入ります。（１）資料の寄贈から、よろしく願いいたします。

池田）

それでは報告させていただきます。はじめに資料の寄贈の状況を報告させていただきます。現在、年度途中でございますが、お手元の別紙２の資料をご覧くださいと存じます。今年度につきましては、NPO 法人絵本・児童文学研究センターから９０点、金額にして７万６千円相当の赤ちゃん絵本をいただいたところでございます。さらに、７月には札幌北法人会石狩支部様より、１００万円相当の資料を、これはビジネス支援関連、並びに学校への学級団体貸出用図書を目的にということでしたのでございます。そして３番目でございますが、石狩ライオンズクラブ様から２０万相当で、これも学校への学級団体貸出用に役立ててということでしたいております。さらに、この資料には書いてございませんが、つい先だって、国際ソロプチミスト石狩様から２０万円相当の寄贈をいただけるというお申し出を現在承って入る所でございます。以上です。

塚本）

はい。ただいまの報告についてご質問、ご意見ございましたらどうぞ、お願いいたします。ありませんね。それでは、続いての報告にうつります。（２）図書館の広域利用に関する調査 速報について報告いたします。どうぞ。

池田）

それでは、別紙3をご覧くださいと存じます。これは本年、春、図書館で実施させていただきましたアンケート調査の速報値でございますが、この本来の調査目的はここに書いてございますように、広域利用に関する調査ということで、実際にこの石狩市を中心に札幌市の地域間も含めて、複数の図書館がある中で、利用者の方々はどのような行動をとってと言いますか、目的を持って図書館を利用しているのかという所が中心となる調査でございます。調査主体はございますように、石狩市民図書館、調査対象者は石狩市及び札幌市北区、手稲区に住んでいる石狩市民図書館登録から無作為抽出させていただきました。データ分析のほうは筑波大学ならびに北海道武蔵女子短期大学に依頼してございます。アンケートの送付件数は、石狩市民1143件、札幌市北区608件、手稲区151件、合計1902件でございます。その中から回答サンプルは604件ございました。回答状況、1)の性別から2)職業、3)年齢、4)自宅まではお手元の資料のとおりでございますので説明は割愛させていただきたいと思えます。裏面をご覧くださいと存じますが、この中で単純集計ができるものということで石狩市民図書館本館に対する評価という部分、これはアンケート項目から抜粋させていただきますが、この1から27までこういう満足度の割合でご返答がきた所でございます。この詳細につきましては、本来の目的であります、広域利用に関する報告書がまとまる2007年1月、もしくはは2月でございますけれども、この図書館協議会第3回目の協議会には正式報告できる予定でございますが、ひとまず速報ということで資料を添付させていただきました。以上です。

塚本)

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。どうぞ。

矢野)

この発送数と回収数でいくと、回収率が31.75%とかという形になるんですけれども、これについては実施されたほうとしては、よい回収率とされているのかどうかをお聞きしたいのですけれども。

池田)

はい。今回、いろいろデータ分析を依頼させていただきました、北海道武蔵女子短期大学の関係者の方々とも事前にどれくらいの回収が見込まれるかという会話はさせていただきましたが、だいたい3割から4割程度を、通常は1割2割なんです、石狩市民図書館という特異性と申しますか、この環境を考えるともう少し回答率、回収率は上がるのではないとかいう専門家のご意見もございました。3割から4割というのは私どもは予想していた所とだいたいマッチしていた数字だと考えております。以上です。

塚本)

ちなみに、石狩の1143に対して、石狩の回収はどれくらいあったんですか。

池田)

はい。この別紙資料3の4)自宅住所という所がその数値の参考になろうかと存じます

が、３５９件、約３６０件が石狩市内からの回収という状況でございます。以上です。

塚本)

はい、ありがとうございます。どうぞ。

矢野)

そのことでちょっと気になったんですけど、この４)の自宅住所って、北区、手稲区、石狩市のそれぞれの人数が書かれていて、パーセンテージが書かれているんですね。で、このパーセンテージというのはあくまでも、その６０４通の中に占める割合ということであって、その地域の回収率ではないんですね。回収率はだいたいどこも３１％とか３０数パーセントで、だいたい人数の割合。ですから石狩は３５９でパーセンテージは５９．５になっているのは、この中に占める割合であって、回収率ではないんですね。回収率と見合わせたものではないんですね。ちょっとそこがぱっと見たときに、やっぱり石狩市民は多いんだなと思うと、ところが実際１１４３に渡しているわけだから、その率でいくと私の計算では３１．４％なんですね。多いのは、数は少ないんですけど、多いのは手稲区が３７．７％で多いと。配布枚数と回収と比べるとですね。だから、ちょっとこの表は誤解を受けるかなというか、そういう対象の方も位置づけしたほうがもっとわかるかな、それはちょっとおもいました。

塚本)

はい、どうぞ。

池田)

はい、矢野副会長のご指摘の通りだと認識してございます。確かに非常に耳ざわりのいい数値を今回皆様方にご提示したことについては、まずお詫び申し上げます。来年を予定してございます、調査報告にはそうしたことのないよう配慮してまいりたいと存じます。以上です。

塚本)

よろしくお願いいたします。その他ございますか。よろしいですか。それでは、続いて（３）平成１８年度事業実施状況について報告いたします。どうぞ。

池田)

はい。それでは、図書館の事業実施状況についてご報告いたします。事前にお配りした資料は別紙１、２でございますけれども、本日先ほどの場面でも私、ご説明させていただきましたが、選書に関する利用者懇話会のまとめが間に合いましたので、本日お手元に配布させていただきました。これを中心にご報告させていただきたいと存じます。まず、別紙１、２からご報告させていただきますが、まず別紙４－１、選書に関する利用者懇話会が７月９日及び９月１７日の２回行われた所でございます。参加人数は８人、１０人という状況でございます。それから、この内容につきましては、お手元の資料を中心に改めて詳しくご報告させていただきます。次に図書館講座でございますが、計３回、「夏休み親子で豆本づくり」から始まりまして、「厚田・浜益地区の住民の方々の図書館体験ツアー」、

そして「子母澤寛と石狩」、この3回を実施した所であります。それから、合併1周年記念展示といたしまして「新石狩市と子母澤寛」というテーマで、展示を行った所でございます。あと、本のテーマ特集から、CDコンサートを含めて、定例行事というのを行いましたが、今年度実施しました、ブックスタートについて詳しく説明させていただきますが、石狩地区は月1回、りんくるにおきまして、これまで222名の赤ちゃんに絵本を手渡ししながら読み聞かせを行った所でございます。厚田区は2ヶ月に1回、これまで11人、浜益区は3ヶ月に1回、これまで4人に実施した所でございます。併せて、ボランティア勉強会、並びにフォローアップ勉強会、そしてこれまでも行ってございましたが、赤ちゃん絵本の部屋の実施、さらには職員によるおはなし会、またはボランティアの皆様方のご協力によるおはなし会を実施したところでございます。このブックスタートの重要なファクターでございます、学校図書室についてでございますが、今年度、これも新たに行った事業としまして、7月20日の第1回から始まり、現在まで3回実施しております。当初の私どものイメージの中では、学校、図書館、そして地域のボランティアの方々との3者というイメージでございました。私ども、図書館の想像を超えたサプライズといたしまして、花川南小学校の図書委員の児童たちの積極的な参加というのが、とても印象的でございます。今後、ブックスターも含めた詳しい報告はさせていただく予定ではございますが、この学校の図書室に関して、先生や父兄の皆様はもとより、児童たちも大変関心があり、本を愛してくれていることが実感できた事業であったと考えている所であります。さらには先ほども若干触れさせていただきましたが、ボランティア講座、この部分で新たなボランティアとしてこれだけの方がご参加いただいた所でございます。そして、つい先日終わったばかりでございますが、後援事業として「小樽山博文学の世界」資料展ならびに講演会、そして、最後になりますが、図書館の関係団体でございます、ボランティアの皆様方を含めました関係団体のそれぞれの事業という部分を資料としてまとめさせていただいている所でございます。続きまして、別紙4-2でございますが、これは5月の子ども読書週間に行ったイベントを取りまとめたものでございます。説明は割愛させていただきます。それでは本題に入らせていただきますが、お手元の資料、第1回及び第2回の選書に関する利用者懇話会のまとめというのをご覧いただきたいと存じますが、まず1回目の児童書をテーマに行いました利用者懇話会でございますが、この中では参加者の中から貴重な提言をいただいている所でございます。まず、実際の資料の収集とPRにつきましては、戦略性をもって、専門的な情報を必要ではないだろうか、必要であるというご提言をいただきました。国旗の資料だとか、また最近の子どもたちの理科離れが進んでいるという現状の中、やはり社会教育施設の図書館として、施設を大いに活用した企画という部分、またその企画を意図するという姿勢が大事なのではないかという部分をいただいたところでございます。視聴覚資料につきましては具体的に童謡などの子ども向けCDが少ない、また実際に子どもたちと接する現場の最前線である保育園、幼稚園の先生からも意見を聞くべきであるということ、さらには実際図書館に寄せられるリクエストへの丁寧な対応というのが

必要であるというご提言をいただいております。2の児童コーナーですが、具体的な書架のレイアウトの部分についてのご提言もいただき、最後になりますが3児童書というテーマの中では学校との連携についてここに書いてございますようなご提言をいただいたところでございます。次、第2回目の懇話会についてご説明させていただきますが、2回目は地域行政というテーマでやってございます。資料収集についてはもう、すぐ今回の提言を受けて取り組まなければいけないというご指摘がございましたけれども、やはり町内会記念誌だとか、または市民の方々の自費出版、こうした貴重な資料という、埋れやすい資料というのは図書館のほうから積極的に情報を発信して収集すべきであると、収集に努めなければいけないというご指摘。また、行政資料に関しましては、図書館の司書が各市役所の行政担当と連携を密にして能動的に資料収集を努めるべきであるということ、それから担当者をきちっと決めて、専門的な知識をしっかりと確立した上で資料収集を行う、最後に市役所の1階ロビーに情報公開コーナーというのがございますが、ここにある資料というのは土日のことも考えると図書館にあってもいいのではないというご指摘もいただいたところでございます。(3)映像資料の部分だとか、(4)古書店との情報交換、こうしたものの資料収集に関するご提言をいただき、2番ではこうして得た資料の保存、こういった部分について、なかなか財政上難しいのではあるが、マイクロフィルムなどを使った保存、こうしたものを考えていってほしいということ、さらに現在図書館にございます村山家文書に関する資料だとか、さらには資料館にございます金子家文書に関する資料だとか、こうしたものを一般の利用者の方々にも手にとりやすい形の資料化というのが必要ではないかというご提言、そして最後になりますが、司書の専門性というところでは、やはり図書館の職員は専門的知識を蓄積し、専門性を磨いていってほしいということ、その中で、現状の図書館、なかなか忙しそうだとしたことのご意見がありながら、要は、これはあなたがたしっかり勉強しなさいと、その時間を確保しなさいという現われかとは存じますが、そういったご意見をいただいていたという所でございます。なお、この1回目、2回目、さらには来月予定してございます3回目の利用者懇話会、これらの懇話会の中での内容、また図書館でその内容を受けて、自ら行う部分、どうした方針で行うかという部分も含めて、改めて、図書館協議会の皆様方や利用者の皆様方にしっかりとご報告させていただくということを改めて申し上げます。以上です。

塚本)

はい、大変詳しい説明ありがとうございます。それでは、只今の件についてご質問等ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。はいどうぞ、西委員。

西)

はい、これは2年間の前の協議会の委員さんたちがやはりこうあるべきだということで決まったことですし、私も今回、協議委員を勤めさせていただきますので、2回目の方には私も出席させていただきました。1回目に先立ちましては、どのように広報すればいいかということで、チラシの作成、ポスターの作成もたたき台の分を副館長に提出させてい

ただきまして、協力した所です。ただ、広報ということでみますと、分館でのポスターの貼り方、もしくはチラシを利用者の人に持って帰って下さいというような地域に密接しているのなら、よく利用される方、児童書をよく借りられる方に、こういった催しがあるんですよという、声かけというのをしているようには押さえられませんでしたので、第3回目に向けては、やはり分館で目立つ所に貼るということ、それから小さなチラシを小さな分館ですからこういった催しがありますので、ぜひお越し下さいという、そういった声かけをしていただきたいと思います。2点目は、大変詳しいまとめをしていただいて大変だったと思いますけれども、通常の選書会議においてどのように反映されたのかという所を私たち協議会の方にご報告ください。今までの図書館は、声は聞きましたというふうにおさえてくださいますけれども、それが現実にはどのように運営されて、反映されたかというふうな報告をあんまり受けてこなかったと思いますので、具体的にどのように選書の運営に反映されたのか、それをご報告いただきたいと思います。3回目については、また皆さんと一緒に意見をいいます。

塚本)

はい、そうですね。はい、どうぞ。

池田)

西委員のご指摘のとおりでございます。PRの部分につきましては分館の部分、本日ご指摘いただく前にも西委員からは直接ご指摘いただいた部分もあり、それなりの対応はした所でございますが、この辺のところ、第3回に向けて万全な体制で進めたいと、この場でお約束させていただきたいと思います。それから、実際の選書にどのように反映の仕方につきましては、もう少々時間をいただきたいと思います。恐れ入ります。以上です。

塚本)

その他ございますか。よろしいですか。それでは(4)蔵書点検について

西)

ちょっとすいません。第3回目の選書の市民参加についてですけれども

塚本)

はい、そうですね。第3回目の選書のことについて

西)

私のほうからちょっといいですか

塚本)

はい、わかりました。どうぞ。

西)

もう、HP等で広報されていて目にしますけれども、第3回目というのは一般書というふうに大きくくくっていられますけれども、それは前の委員さんたちでは、柴村先生、今回も残っていますけれども、あまりにちょっと幅が広すぎるので、例えば雑誌、例えば文学、例えば社会科学というふうにジャンルを区切ったらどうかというご提案があったと思うん

ですよね。たくさん声を吸い上げたいということで、一般書と大きくくられたのかもしれませんが、少し雑然としますし、また次年度に向けても、選書の市民参加というのは継続してなされると思いますから、その辺の所を図書館はどのように押さえられているのでしょうか。

塚本)

はい、どうぞ。

池田)

はい、只今の一般書というテーマの細分化ということでご指摘をいただいているというふうに受け止めさせていただきました。図書館協議会の中でも、柴村委員からのご指摘があったのは事実ではございますが、実際の所、私どももこのテーマでというときに、どういう設定の仕方がいいのかというのを議論させていただいた所でございます。そういう意味では、スタートの18年度といたしましては確かに守備範囲は広くなりますけれども、今、委員ご指摘のような、雑誌だとか細かな分類も含めてですね、一般書のカテゴリーの中で意見をいただき、また図書館と意見交換ができればという結論に達し、今回このような形で進めている所であります。実際に児童書並びに地域行政の中で、懇話会をさせていただいた中では、このテーマ以外の部分にも貴重な意見をいただいている所でございます。言ってみれば、参加された皆様方はこういったテーマを充分おさえつつ、やはり図書館と意見を交換しあう空間という部分が大変貴重だったという、アンケートのご意見をいただいている所でありますし、そういう意味ではテーマは今回は一般書という大きなテーマでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

塚本)

よろしいでしょうか。

西)

初年度ということでよくわかりました。

塚本)

その他ございますか。よろしいでしょうか。それでは(4)の方に移らせていただきます。蔵書点検結果について、報告いたします。

池田)

はい、これはですね、皆様、恐縮です。事前にお送りしたものとでは、少し足りないのではないかと考えまして、本日改めて、A4横の資料を配布させていただいたところがございます。これをご覧になっていただきたいと存じます。この蔵書点検と申しますのは、毎年1回、いわば図書館資料の棚卸というべき作業でございます。実際に図書館で持っている本がそのとおりにあるかどうか点検するといえ、乱暴かもしれませんが、こうした作業でございます。18年度におきましては、本館で9月5日から9月10日、分館におきましては8月29日から9月3日の間にお休みをいただいて集中的に実施したところがあります。平成18年度の本館につきましては、まず不明点数は258点、これは18年

9月1日現在の蔵書点数、点検対象点数という風に表現してございますが蔵書登録点数の19万1千734点中258点と、ここでは不明率という形で表現させていただきましたが0.135%でございます。昨年と比べますと不明点数こそ不明点数が31点増えており、パーセンテージも若干上がったところではございます。その他各分館を含めた石狩市民図書館全体としまして不明点数は288点、そしてこれは総蔵書点数23万4千689点中0.123%という数字になりました。全体から見ますと、昨年より不明点数は29点増えてはございますが、不明率という割合からいうと0.007%減少しており、これは資料点数が増えた割には言ってみれば不明点数はそれほど増えてはいないと。これは好ましい状況でないかなという風に自己評価しているところでございます。以上です。

塚本)

はい、只今のことについてご質問等ございましたらどうぞ。

斎藤)

すいません

塚本)

はい、どうぞ。

斎藤)

不明になるという理由はどのような理由なのでしょう。

池田)

はい。

塚本)

はい、どうぞ。

池田)

はい、一番一般的に世の中で出てくる形というのは盗難、持ち去りというやつです。ただ石狩市民図書館の場合、自動貸出機、特に本館は自動貸出機を設置してございます。利用者の方々、通常に手続きをしたつもりでもどうしても機械の認識の誤操作、こうしたものによって館外に出てしまうケースもままございます。私どもこの蔵書点検を行った後にだいたい1～2週間状況をみますと100点ほど現れてくるのです。というのは、やはり悪意を持った持ち去りはこの数字よりも更に少ない。単純に石狩市民図書館の特徴である自動貸出機の誤操作による不明という部分も非常に多い割合であるように感じております。付け加えさせていただくと石狩市民図書館の利用者の方々は良い利用者ばかりだというふうに考えております。以上です。

塚本)

はい。その他ございましたら。

西)

はい。

塚本)

はい、どうぞ。西委員。

西)

提言なんですけれども、非常に蔵書点検をして少ないというのはマナーがいいかなという風に思っていますけれども、モラルの低い人も中にいてやはり恵庭の図書館に行ったときも今年の不明本は何冊ですというふうのを掲示して私たちの共通の財産ですから、やはりうっかり返し忘れと言うこともあるのです。勘違いしてたくさん無制限で借りられますから。その呼びかけは毎年なさって、こっそり返していただいたらそれでいいわけですから、やはり返しそびれたり、全く忘れていることがありますので、それはちょっとユーモアを持って待ってます、どっかで忘れていませんかというふうな呼びかけ、全体で下がっていくという風なそういったモラルというのを私たちも一緒に守っていききたいと思います。ただ、点検をして終わり、数字を出して終わり、というのではなくそのように取り組んでいくのが良いのではないのでしょうか。

池田)

三回の図書館協議会のタイミングと私どもの教育委員会議のタイミングの中で蔵書点検を報告させていただき、この部分が済んでから図書館通信、赤いたまごでございますけれども、こういった媒体を使いまして体外的にこの報告をさせていただいている所でございます。西委員のおっしゃるとおり、こうした部分というのは、利用者の方々にしっかり情報をお伝えしなければ利用者の方々も認識されづらい部分でもございますので、ご提言の部分については充分深く受け止めて展開してまいりたいと思います。以上です。

塚本)

西委員の今の発言を私感心して聞いたんですけれど、モラルの維持向上というのはなかなか出来るようで絶対出来ない事だと思っているんですね。また、ユーモアも交えてとおっしゃってくれました。ぜひ工夫されてください。よろしくお願いいたします。その他ございますか。

佐野)

はい

塚本)

はい、佐野委員。

佐野)

この蔵書点検と言うのは、いわば自己棚おろしになっているわけですね。自分の所で自分のオーディションをやるという。その非常に危険な所が、他人だと客観的にオーディションがこうなったこうなったということがわかるんですが、自分の所でやると、どうしても数字に囚われてしまうという非常に大きな危険性がある。去年より良くなったとか、良くななくちゃいけない、だからこうしようというような話になってくるのですが、自己棚おろしの場合にはあくまでも結果ということは、良くなった悪くなったというのはもう極端に言えば問題にしない、こうなっていますということが客観的に受け入れられるとい

いますか、自分の所でもこうです、という現状を受け入れるというある種の寛容性がないと、数字を追いかけてだんだん良くなった、だんだん良くなったという変な結果になってしまう危険性があるので、その辺の所は一つ自己棚おろしの怖さというものもご理解の上でですね、委員の方も逆に悪くなっているのではないかという話を数字だけで言われるような話にならないようにしていただければ、ありがたいなという風に思います。

塚本)

ありがとうございます。その他ございますか。よろしいですか。それでは続いて(5) 山口県周南市の高等専門学生殺害事件の報道記事掲載資料に係る閲覧についてです。よろしくお願いします。

池田)

これは皆様方のお手元には資料が全くございません。私、この場でご報告させていただきたいと存じます。このたびの山口県周南市の殺害事件をめぐりまして、殺人容疑で指名手配された少年を実名報道した新聞・週刊誌等資料の閲覧についてご報告させていただきます。該当する資料のうち、新聞は市民図書館本館および花川南分館、週刊誌は本館のみで購入しているところであります。報道のございました9月8日から対応を検討させていただきましたが、判断を下すには非常に難しいケースでありましたことから、ただちに結論が出ない状況になってございました。おりしも蔵書点検による休館期間中でもあり、休館明けの12日から結論を出すまでの間につきましては、暫定的に通常とは区別した対応ということで当該資料を閲覧部分から移動し、閲覧希望がある場合に提供することとしておりました。その間、検討を重ねて9月13日午後、利用者の知る権利を重視すべきと結論付けまして通常通りの閲覧を再開したところでございます。以上です。

塚本)

はい。只今の件につきましてご質問等ございましたら。はい、西委員。

西)

感想なんですけれども、やはり似たようなことはこの先も起こると思いますし、実名報道が良いか悪いか色々意見が分かれる所で、私もちょっとわからない部分もありますけれども、やはり原発にしても賛成派・反対派両方の資料が図書館にはあるように、あまり図書館によって情報を操作して見せないというふうにはしていただかなくていいのではないのでしょうか。それはやはり、利用者の方の知る権利というのをまず保障するというのが図書館の一番の民主的な目的だと思いますので、もう少し速やかに図書館として石狩の市民図書館はこうなんだという基本的な理念をきっちり押さえていただければというふうに考えます。

塚本)

貴重な意見、ありがとうございます。その他ございますか。それでは無いようですので、その他に移らせていただきます。図書館による図書館まつりの説明をいたします。どうぞ、よろしくお願いします。

池田)

お手元に別紙 6 ということで図書館祭りのチラシをご用意させていただきました。今年度、第 7 回目を迎えます図書館祭りでございますが、「あつまろう本のまわりに」というサブタイトルで 11 月 3 日祝日から 5 日日曜までの三日間開催するところでございます。このたびも、数々の実行委員の方々を含めました図書館関係者の皆様方の並々な熱意とご協力で開催の運びとなりましたけれども、ぜひ協議会委員の皆様におかれましては当日のご参加はもちろん知人の方・お知り合いの方にぜひ P R して図書館に足を運んでいただくようご協力をお願いしているしだいでございます。以上です。

塚本)

図書館まつりにつきましてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。よろしいですね。それでは、その他図書館で用意してある案件ございましたらよろしく申し上げます。

飯尾)

はい。

塚本)

館長どうぞ。

飯尾)

私の方から石狩市の財政再建計画案につきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。本市では、これまでも将来に渡りまして健全な財政運営に努めることを基本といたしまして平成 14 年度から三カ年にわたり財政構造改革を進め、せいりなき財政構造改革に取り組み一定の成果を上げてきた所でございますが、近年の予想を超える市税収入の減少や三位一体化額による地方交付税等の大幅な削減による急激な歳入の減少に加え、歳出では市債消化金の増加や社会保障費の急増など、依然として市財政は危機的な状況でございます。また、収集不足を穴埋めしてきました基金もすでに底をつき、このままの状態を脱却できずに推移いたしますと、平成 22 年度には赤字債権団体への転落も現実的なものとなっている所でございます。このような中、将来に渡りまして安定的なサービスを提供できる健全な財政基盤を確立するために、本年度から補助金等を含む全ての事務事業のゼロベースからの見直しに着手をいたし、先日、その道標となります石狩市財政再建計画案を取りまとめた所でございます。現在パブリックコメントを実施いたしている所でございます。図書館の関係につきましては、図書購入費の削減という厳しい計画という風になっておりますが、先ほども申し上げましたが本市の危機的な財政状況を考えいたしますと、減額予算の中で図書館として工夫、または努力をしていかなければならないという風に考えている所でございます。いずれにいたしましても、現在パブリックコメントをかけておりますので、これを経た後に最終的な決定という運びになるかと思っておりますことをご報告、またはご理解をいただきたいという風に存じます。以上でございます。

塚本)

はい。只今、石狩市の財政再建計画の報告がありましたけれども何かご質問等はござい

ますか。

矢野)

ちょっといいですか。

塚本)

はい、どうぞ。

矢野)

余計なことですが、例の指定管理者制度の話というのはまだ出てきてないのですか。

池田)

はい。

塚本)

はいどうぞ。

池田)

今、副会長のご質問でございますが、市民図書館の指定管理者制度につきましては以前の財政構造改革プランの中でこれは文科省の中で図書館についても指定管理者制度を導入できる施設であるという見解が出されたことにより、石狩市民図書館においても、平成19年度に検討しなさいという状況でございます。年度明け、平成19年度には皆様方図書館協議会におかれましても、この辺の所の検討手法だとか、または、実際の検討の内容だとか討議の場面というのが出てくるものと考えている所であります。以上です。

塚本)

はい。その他ございますか。

矢野)

もう一つだけ。

塚本)

はい、どうぞ。

矢野)

すいません、まだ明るいから一つだけ。全域サービスのことについてお聞きしたいのです。日図協で市民の図書館というような切り口で行ったときの基本的な項目の中に、全域サービス、例えばここ石狩市であれば、石狩市全体に対するどういうきめ細かいサービスが出来るかというのが、市民の図書館であるか無しかの一つの指標であると謳われているわけです。先日いただいた資料の統計を拝見していて、例えばそういう時に大抵、浦安市立図書館が出てくるのです。非常に細かいネットワークを作って、歩いて10分程度で行けると。それから例えば、本館と分館というのを蔵書冊数と利用冊数で見比べるとですね、浦安の場合は要するに分館全部で蔵書数全体の27%だと。しかし、貸出に占める割合というのは45%あると。そういう数字が、つまりやり取りが上手くできているということだと思うのですよね。それで、この間いただいた統計でもってちなみにということ、この図書館を数的に見るとですね、蔵書冊数的にいうと本館が81.6%と圧倒

的に多いのですよね。あとの５分館で残りの１８．数％と。貸出を見ると、その率がそのまま貸出に反映していて、本館の方が８５．４％の貸出、全分館を併せて１４．５％。ほぼ、蔵書数と貸出数というのが並んでいるわけですね。たしかに今度統合して遠い分館もありますから地理的には本州の距離と全然違いますから、一概には数字だけを比べてということとは言えないと思うのですが、こういう全域サービスについて何かお考えになっていることがあれば教えていただきたいなと思っています。

塚本）

はい、どうぞ。

池田）

まず今、副会長のご指摘の部分の中で現状の手法といいますか、現在石狩地区の３分館につきましては毎日２回巡回して、それぞれの資料の双方のやりとりを行っております。厚田・浜益につきましては現在週三回行っている所でございます。副会長の分析の通り、確かに蔵書にこの割合に見合った利用という所を、どういう評価をすべきなのか。なかなか、浦安の数値というのを目標にすると、確かに率が下がるものですから頑張らなきゃいけないというのはございますが、この辺の所というのはもう少し私どもも分析・評価をしなければいけないと思っている所であります。ただし、やはりこの合併により大変南北に長い自治体地域になった部分だとか、昨今のこの図書館に寄せる利用者を中心とした市民の方々の期待感という部分、こういう部分というのはしっかり私どもも受け止め、利用者のニーズに沿った形での展開というのは必要であるという認識はしてございます。なかなかこういった財政難の中、どこまでこの分野に全域サービスについてですね、私どもも展開できるかという部分。これからの課題という風に今認識しているところであります。以上です。

塚本）

はい、よろしいですか。その他いかがですか。よろしいですか。西委員。

西）

違う話でもよろしいですか。

塚本）

それでは、一番最後でございますのでその時に出して下さい。その他、図書館の方でご用意している案件はございますか。

池田）

はい。

塚本）

はい、どうぞ。

池田）

お手元に本日配布させていただいた資料を。これは最後になりますけれども、平成１８年度石狩管内図書館協議会研修会開催要項というものをお配りさせていただきました。こ

れは毎年石狩管内図書館協議会が主催いたしまして、本年は10月30日月曜日でございますが、千歳市立図書館において行われる研修会のご案内でございます。協議会の皆様におかれましても実費参加・個人参加というものにはなりますけれども、この機会を利用してはいかがでしょうかと思ひまして、要綱を配布させていただいたところでございます。以上です。

塚本)

はい。その他、図書館のほうでご用意している案件はございますか。

塚本)

以上でよろしいですか。それでは西委員どうぞ。

西)

図書館の広報についてお尋ねと意見を言わせていただきたいと思います。図書館は独自のHPを持っております。ネットでも予約ができますので、私は週に何回も予約の確認や、それから本の検索をしたりするのですが、トップページが非常にごちゃごちゃして見づらいというのがあります。文字を大きく小さくが4段階から5段階出来ますけれども、大きくしてしまうとコンテンツがもぐってしまい、何が何かわからなくて当初の目的を果たさないということと、それからこの協議会の開催が図書館のHPには載っているのでしょうか。載っていないのではないかと指摘を今日仲間のほうから受けました。議事録のほうは確かに今年度になってPDFで今まで遡って全文筆記で出ていますけれども、やはり懇話会と同じで一人でも多くの人に来られなくてもこういう風に図書館の中でやっているということ、またタイミングが合えばぜひ傍聴したいということで広報にもなりますのでまずそれは取り組んでいただきたいと思います。

塚本)

はい、テーマ出ましたけれどどうぞ。

池田)

はい。わかりにくいというご指摘はその通りでございます。図書館の中においても、担当者が今苦心惨憺しているところではございますが、なかなか自前でやっているHP管理なものですから、この辺の所がなかなか思い通りにいかない現実もございます。特に今ご指摘の図書館協議会のご案内につきましても実はHPがあるのですが、これはすみません、私自身もちょっとわかりづらいと感想を述べたくなるほどの有様でございます。この部分につきましては、西委員のご指摘をしっかりと受け止めさせていただいて、少なくとも早急にこのHPの部分につきましては改良してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいませ。よろしくお願いいたします。

塚本)

よろしくおねがいします。あとございますか。どうぞ。

佐野)

今、館長さんの方から購入費用の削減という問題ができてるとのことなんです、大

変厳しい中でどうやって内容を充実するかという問題についての素人の話で恐縮なんです
が、特に今図書の著作権の問題というのがかなり難しい話になっていて、この前もいつ
だったかお話ししたDVDあたりはかなり著作権の問題があって購入して使用に供するとい
うことが非常に難しいというようなお話も承ったところなんです、逆に今は安価な著作
権切れのDVDなんかはかなり出ているし、それは映画なんかで言えばかなり古いのです
が名画と言われるようなDVDが1コインぐらいで出てるものがあります。そういうもの
を購入して、図書館で観る、あるいは貸出すことが出来るようになるのかどうかというこ
ろ。そうすると随分安い費用で内容が充実できるのではないのかと思うのですが、どう
でしょうか。

塚本)

はい、どうぞ。

清水)

お答えさせていただきます、というか今お答えできる範囲ということなんですけれど。
権利の件につきましては新聞紙上でも権利の期限を50年から70年に延ばす方がいいな
どとか色々出ていますけれど、そういったこともこちらで押さえながら資料の選定にあた
っています。図書館で選ぶ基準といたしましては、視聴覚資料は特に民間のレンタル業者
と競合しないように心がけておりますので映画につきましては、映画よりは教養、図書館
らしいものをということで今選定している段階でございます。後ですね、資料費削減とい
うことが今実際に問題になって上がってますので佐野委員からご指摘いただきました件も
踏まえて色々これから選定してまいりたいと考えます。以上です。

佐野)

予算の少ない折から何とか今度は良いものを安く仕入れるという商売感覚もいるのじゃ
ないのかなということで、今後ご検討いただければ幸いです。以上です。

塚本)

ありがとうございます。その他ございますか。はい、どうぞ安藤委員。

安藤)

大変この協議会に関係ない話で申し訳ないのですけども、もし全部終わりましたらばち
ょっとお願いしたいことがあるのですけど。

塚本)

わかりました。じゃ、その場を取りますので。それでは、あと図書館のほうでご連絡、
報告ございましたら。

池田)

先ほどの石狩管内の協議会の研修会の件でございますが、もし、ご参加を希望される委
員の方がいらっしゃいましたら、取りまとめを図書館で一括して取りまとめ、協議会へ
申し込みさせていただきたいと存じますので、図書館へご連絡いただきたいと存じます。
しかも、締め切りが来週の水曜日、10月18日とさせていただきたいのでございますの

で、よろしくお願いいたします。

宮城)

これは、現地集合ということなのですか。

池田)

はい。

塚本)

その他、図書館のほうで、今回の議事録関係でございますか。どうぞ。

池田)

皆様方にご連絡させていただきます。本日の議事録につきましては、先ほどのガイドラインでご確認させていただきましたとおり、図書館で作成いたしまして、皆様方に一次原稿を送付させていただきます。皆様方におかれましては、ご自身の発言の内容等を確認の上ご返信いただきまして、そしてその内容を直したものを、私ども、塚本会長にご確認のうえ署名をいただき、そして署名したものを皆さんに最終議事録として送らせていただきたいと存じます。それからもう一つでございますが、次回の図書館の協議会は来年2月を予定してございます。また、この3回目の部分も含めましてよろしくお願いいたします。以上です。

塚本)

それでは、一応、案件につきましては以上で終了いたします。安藤委員からその他ということで別件がございますようなので、発言許可します。

安藤)

翔陽高校の教員なんですけれども、この春から図書館の方を担当しております。実は図書館員が非常に少なく、今3年生が終わってしまいますと、4人しかいません。でも、細々ですけれども活動しております。実は今月の末から、来月の9日まで読書週間ありますよね。それについても、何かしようということで、昨年についてはアンデルセン200年生誕記念ということで、アンデルセンの特集をしました。今回は、おおざっぱですけれども、秋というテーマに、テーマ展示をしたいと思っております。それと別々に、文化部の11月の7日にミニ文化祭というのを校内で鑑賞する会があるんです。その中で図書館の活動をしたいなと思っているんですけれども、実は朗読会をしたいなと思っています。私どもではちょっとできませんので、あつかましいですけれども、石狩市のボランティアとか、そういう方でもって、朗読のほうをやっていただければ、ご紹介いただきたいなと思って、ちょっと時間とっていただいたんですけれども。

塚本)

11月7日、時間は何時からですか。

安藤)

昼12時から3時半くらいだと思いますけれども、その中でやっていただこうと思っています。

塚本)

ミニ文化祭、朗読会、いかがでしょうか。

池田)

安藤先生、それではちょっと後ほど、私どもといろいろご相談させていただきますでしょうか。図書館の関係団体の皆様方や私ども司書を含めてですね、ご協力できるかどうかということを相談させていただければと思います。

塚本)

その他よろしいですか。それではないようですので、以上をもちまして終わりますが、第2回目の市民図書館の協議会、大変貴重なご意見、ご提言あったと思います。また財政難の折、佐野委員からも大変温かいご意見等たくさんございました。ぜひ図書館のほうにいかしてですね、この審議会の内容をさらに深めていきたいと考えております。それでは以上をもちまして第2回図書館協議会を終了させていただきます。大変皆様ご苦労さまでした。

会議録署名委員
会長

印